

川内原子力発電所1, 2号炉 運転期間延長認可申請に係るヒアリング
コメント反映整理表＜耐津波安全性評価＞

No	対象号機	日付	資料名	該当ページ	コメント内容	コメント対応	回答日	完了日
1	1/2号機	2月2日	耐津波安全性評価 劣化状況評価 補足説明資料	11	津波監視カメラの想定する荷重について、結果のみが記載されており、耐震評価時の最大許容荷重と同じ数値を用いている。耐震評価時と耐津波評価時では荷重の内訳が異なると考えられるが問題ないか、内訳と最大許容荷重の関係を追加し、説明すること。	回答資料 川内1, 2号炉－耐津波安全性評価－1のとおり。	2023.5.15	
2	1/2号機	2月2日	耐津波安全性評価 劣化状況評価 補足説明資料	別紙1 添付1	浸水防護施設の概要、津波監視装置が小さくて見えない、拡大図を示すこと。	回答資料 「川内1号炉_補足説明資料(耐津波安全性評価)別紙1 添付2」「川内2号炉_補足説明資料(耐津波安全性評価)別紙1 添付2」のとおり。	2023.5.15	

川内1, 2号炉－耐津波安全性評価－1

タイトル	津波監視カメラの想定する荷重について、結果のみが記載されており、耐震評価時の最大許容荷重と同じ数値を用いている。耐震評価時と耐津波評価時では荷重の内訳が異なると考えられるが問題ないか、内訳と最大許容荷重の関係を追加し、説明すること。															
説 明	<p>川内2号炉の津波監視カメラの津波時に生じる荷重について以下に示す。</p> <p>1. 基礎ボルトの仕様 荷重の算出に用いたデータを表1に示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 基礎ボルト仕様</p> <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>単位</th><th>仕様</th></tr></thead><tbody><tr><td>基礎ボルトの評価温度</td><td>°C</td><td>[REDACTED]</td></tr><tr><td>基礎ボルト呼び径</td><td>—</td><td>[REDACTED]</td></tr><tr><td>基礎ボルト本数</td><td>本</td><td>[REDACTED]</td></tr><tr><td>減肉量（直径）</td><td>mm</td><td>[REDACTED]</td></tr></tbody></table> <p>2. 入力（荷重）条件 津波監視カメラは、取水ピットに設置されており、その外側を防護堤により囲まれていることから、直接、遡上波やそれに伴う漂流物による影響を受けることは考えにくい。しかし、津波時の保守的な評価として、入力津波である遡上波による波力及び漂流物の衝突の組合せ等を考慮した評価を実施している。自重及び雪荷重については、鉛直方向成分のみであり、床部（基礎ボルト部）に生じる曲げモーメント及びせん断力に寄与しないため、本計算において考慮する荷重の組合せは以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・遡上波による波力・漂流物による衝突荷重・風荷重 <p>(1) 遡上波による波力 ①津波監視カメラ設置用鉄柱に作用する津波荷重 津波監視カメラは取水ピット内に設置されていることから、設計に用いる遡上波の津波高さは、海水ポンプエリアの遡上波による津波高さとする。 津波荷重P_tは、波力として作用するため、津波高さについて文献^(注)を参考に次式にて波力を三角形分布静水圧荷重に換算する。添付-1に津波荷重の作用イメージを示す。 三角形分布静水圧荷重として算定した津波荷重P_tについては、添付-1に示すとおり分布して作用すると考える。</p>	項目	単位	仕様	基礎ボルトの評価温度	°C	[REDACTED]	基礎ボルト呼び径	—	[REDACTED]	基礎ボルト本数	本	[REDACTED]	減肉量（直径）	mm	[REDACTED]
項目	単位	仕様														
基礎ボルトの評価温度	°C	[REDACTED]														
基礎ボルト呼び径	—	[REDACTED]														
基礎ボルト本数	本	[REDACTED]														
減肉量（直径）	mm	[REDACTED]														

②津波荷重の算出条件及び結果

溯上津波荷重の算出条件を表2に、各区分における算出結果を表3に示す。

表2 溯上津波荷重の算出条件

津波高さ (m)	設置場所 及び 床面高さ (m)	浸水 深さ H (m)	海水の 密度 ρ (kg/m ³)	水平波圧 指標 a	重力加速度 g (m/s ²)
					9.80665

表3 邑上津波荷重による分布荷重の算出結果

部位	高さ		波圧の荷重		せん断力 Q_i (kN)	曲げ モーメント M_i (kN·m)
	区分 境界 z_i (床上) (m)	区分 中央 z_s (床上) (m)	波圧 q_s (kN/m ²)	面積 A_p (区分) (m ²)		
柱部						

(2) 漂流物による衝突荷重

①津波監視カメラ設置用鉄柱に作用する衝突荷重

衝突荷重 P_c は次式により算定する。

P_c : 衝突荷重 [kN]

W_d : 衝突荷重算出時に用いる漂流物の重量 [kN]

②衝突荷重の算出条件及び結果

衝突荷重の算出条件を表4に、各区分における算出結果を表5に示す。

表4 衝突荷重の算出条件

漂流物 衝突位置 (m)	漂流物質量 W (t)	衝突速度 V_d (m/s)	重力加速度 g (m/s ²)
			9.80665

表5 衝突荷重の算出結果

部位	高さ		衝突物 の荷重	応力	
	区分境界 z_i (床上) (m)	P_c (kN)		せん断力 Q_i (kN)	曲げモーメント M_i (kN·m)
柱部					

(3) 風荷重

①津波監視カメラ設置用鉄柱に作用する風荷重

風荷重 P_k は、次式により算定する。



P_k : 風荷重 [kN]

q : 速度圧 [N/m²]

C_f : 風力係数

k_z : 風荷重計算時の係数

A_k : 受風面積 [m²]

E : 建設省告示第1454号に定められる数値

V_0 : 基準風速 [m/s]

E_r : 平均風速の高さ方向の分布を表す係数

G_f : ガスト影響係数

②風荷重の算出条件及び結果

風荷重の算出条件を表6に、各区分における算出結果を表7に示す。

表6 風荷重の算出条件

基準風速 V_0 (m/s)	地面粗度 区分	鉄柱高さ H_t (m)	地表面粗度 区分に応じた 係数 Z_b	地表面粗度 区分に応じた 係数 Z_g

地表面粗度 区分に応じた 係数 α	ガスト影響 係数 G_f	風力係数 C_f	
		鋼管部	鋼管部以外

表7 風荷重による分布荷重の算出結果

部位	高さ Z_i (m)	鋼管部の風荷重				鋼管部以外の 風荷重				風荷重の 和	応力	
		kz	Cf	A_k (m^2)	P_{kt} (kN)	kz	Cf	A_k (m^2)	P_{kt} (kN)	P_k (kN)	せん断力 Q_i (kN)	曲げモー メント M_i (kN·m)
避雷針部	上部											
	継手											
	下部											
	継手											
柱部	上部											
	継手											
	下部											
	脚部											

3. 荷重の算出

(1) 津波監視カメラ設置用鉄柱の床部（基礎ボルト）に生じる曲げモーメント及びせん断力

遡上波による波力、漂流物による衝突荷重及び風荷重から床部（基礎ボルト部）に生じる曲げモーメント及びせん断力を表8に示す。

表8 床部（基礎ボルト部）に生じる曲げモーメント及びせん断力

荷重	曲げモーメントM (N・m)	せん断力Q (N)
遡上波による波力		
衝突荷重		
風荷重		
床部（基礎ボルト部） に生じる荷重		

(2) 基礎ボルトに生じる荷重

基礎ボルト1本当たりに生じる引張荷重とせん断荷重は、次式を用いて計算する。表9に基礎ボルトの荷重計算に用いる条件を示す。

(a) 引張荷重

全ボルトの断面係数は、

$$Z = A \cdot n \cdot \frac{D}{4}$$

Z : 全ボルトの断面係数

A : ボルト断面積（直径0.6mmの減肉考慮）

n : ボルト本数

D : ボルトサークルの直径

ボルト1本当たりの引張応力は、床部の曲げモーメントに対し、断面係数より、

$$\sigma_t = \frac{M}{Z}$$

σ_t : 引張応力

M : 床部の曲げモーメント

ボルト1本当たりの引張荷重は、

$$\begin{aligned} P_1 &= \sigma_t \cdot A \\ &= \frac{M}{Z} \cdot A \\ &= \frac{M}{n \cdot \frac{D}{4}} \end{aligned}$$

P_1 : ボルト 1 本当たりの引張荷重

(b)せん断荷重

全ボルトの断面積は、

$$A_a = A \cdot n$$

A_a : 全ボルトの断面積

ボルト1本当たりのせん断応力は、床部のせん断力に対し、全断面積より、

$$\tau = \frac{Q}{A_a}$$

τ : せん断応力
 Q : 床部のせん断力

ボルト1本当たりのせん断荷重は、

$$\begin{aligned} Q_1 &= \tau \cdot A \\ &= \frac{Q}{A_a} \cdot A \\ &= \frac{Q}{n} \\ Q_1 &: \text{ボルト 1 本当たりのせん断荷重} \end{aligned}$$

表 9 基礎ボルトの荷重計算に用いる条件

ボルト本数 n (本)	ボルトサークルの直径 D (mm)

4. 荷重の比較

津波時に生じる荷重と最大許容荷重を比較した結果を表10に示す。
耐津波評価の際は、[REDACTED]

[REDACTED]にて応力比を算出
しているため、この短期最大許容荷重と発生荷重とを比較する。引張
荷重及びせん断荷重のいずれにおいても、基礎ボルトでの発生荷重が
短期最大許容荷重を下回っている。

表 10 基礎ボルト評価結果

評価部位	荷重の種類	発生荷重 (N)	短期最大許容荷重※ (N)
基礎ボルト	引張荷重	[REDACTED]	[REDACTED]
	せん断荷重	[REDACTED]	[REDACTED]

以上より、津波監視カメラの基礎ボルトの評価において、最大許
容荷重が津波時に発生した場合を仮定することは、保守的な評価と
なる。

以上

九州電力株式会社
耐津波安全性評価

添付－1

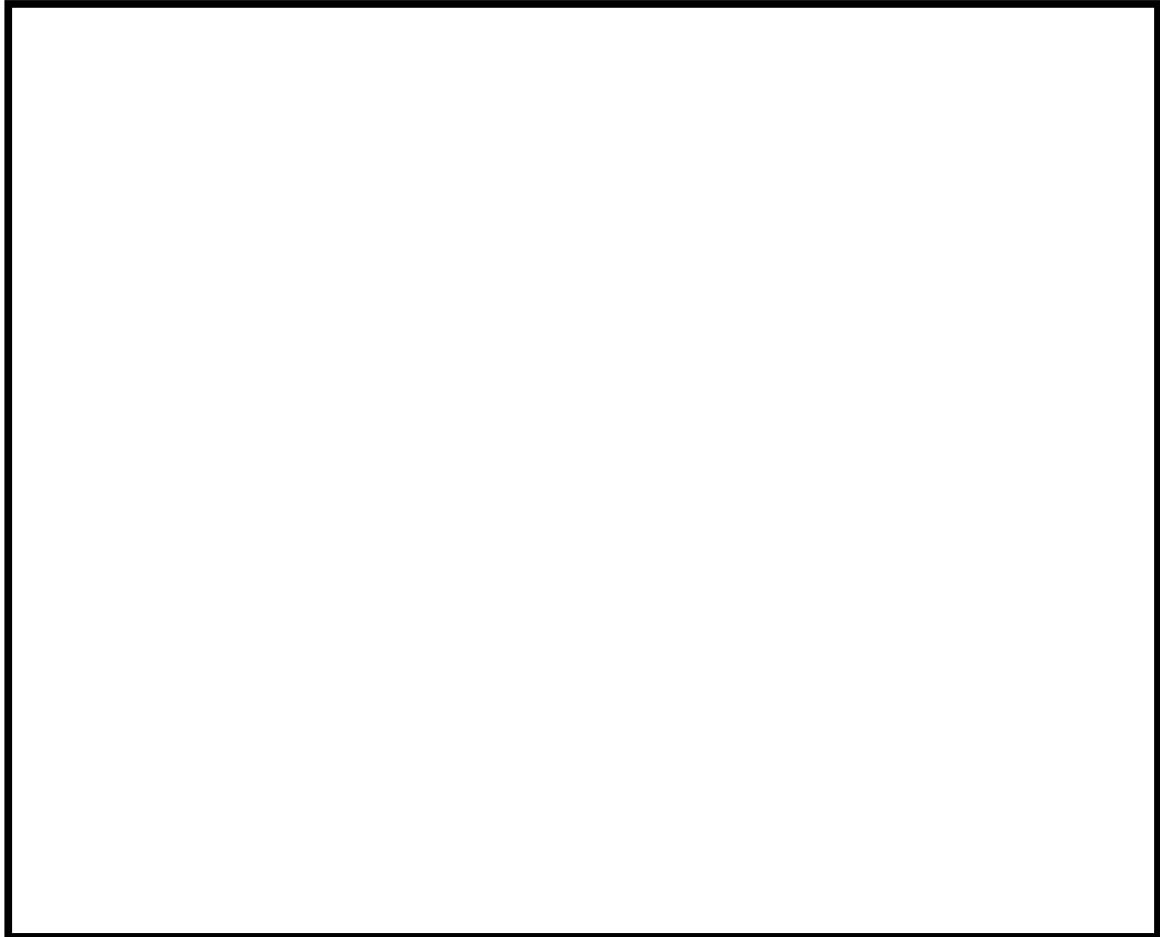


図 津波監視カメラ設置用鉄柱に作用する津波荷重のイメージ

タイトル	耐津波安全性評価の評価対象設備の、具体的な抽出根拠、抽出プロセス及び評価内容について
説明	<p>川内1号炉の耐津波安全性評価対象とした設備について、経年劣化事象の抽出や耐津波安全性評価の要否判断などのプロセスを示す。</p> <p>1. 浸水防護施設について 耐津波安全性評価対象とした浸水防護施設（津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備）については以下のとおり。なお、浸水防護施設の概要を添付－1、津波監視設備の配置を添付－2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 津波防護施設：海水ポンプエリア防護壁・・・a 貯留堰・・・b (2) 浸水防止設備：海水ポンプエリア水密扉・・・c 原子炉補助建屋水密扉・・・d 原子炉補機冷却海水系統リフト逆止弁・・・e 2次系ドレン系統リフト逆止弁・・・f (3) 津波監視設備：取水ピット水位・・・g <p>2. 想定される劣化事象※1</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コンクリート構造物 (a, b) <ul style="list-style-type: none"> a. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 (○事象) <ul style="list-style-type: none"> ・中性化・・・① ・塩分浸透・・・② b. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 (△▲事象) <ul style="list-style-type: none"> ・アルカリ骨材反応・・・③ ・凍結融解・・・④ (2) 鉄骨構造物 (c, d) <ul style="list-style-type: none"> a. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 (○事象) 該当なし b. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 (△▲事象) <ul style="list-style-type: none"> ・腐食・・・⑤ ・風などによる疲労・・・⑥ (3) 弁 (e, f) <ul style="list-style-type: none"> a. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 (○事象) 該当なし b. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 (△▲事象) <ul style="list-style-type: none"> ・応力腐食割れ・・・⑦ ・摩耗・・・⑧ ・基礎ボルトの劣化（ケミカルアンカ）・・・⑨ (4) プロセス計測制御設備 (g) <ul style="list-style-type: none"> a. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 (○事象) 該当なし b. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 (△▲事象) <ul style="list-style-type: none"> ・腐食（筐体、スタンション、ベースプレート、サポート及びチャンネルベース、取付ボルト、保護管等の接液部）・・・⑩ ・腐食（基礎ボルト）・・・⑪

※1：絶縁低下（絶縁体の水トリー劣化による絶縁低下を含む）、特性変化及び導通不良については、耐津波安全性に影響を及ぼすパラメータの変化とは無関係であるため記載は省略する。

3. 耐津波安全上考慮する必要のある経年劣化事象の抽出

「2. 想定される劣化事象」で整理した経年劣化事象①～⑪について、耐津波安全上考慮する必要のある経年劣化事象の有無について検討したプロセスを表1-1に整理した。

表1-1 耐津波安全性を考慮する必要のある経年劣化事象の有無検討プロセス

「技術評価」で想定される経年劣化事象		ステップ1	ステップ2	ステップ3
高絶縁化対策工着工後 引き継ぎ検査 事象	①～②を除く総計各事象		現在発生していない、今後も発生の可能性がない場合、又は予測しない場合	■
			現状を発しているが、又は将来にわたり予測する事が可能である場合	①② 構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさない事象 構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさない事象
高絶縁化対策工着工後 引き継ぎ検査 事象ではない事象	③～ ④▲		現状、既往傾向や判明の未定傾向の確 認がある場合、絶縁化事象であるが、 想定される絶縁傾向等は既知も著しい場合は 活動を行っている場合	③④ 構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさない事象 構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさる事象
			現在までの調査結果で内用条件が、引 き継ぎ材料試験が「良」の判断条件を満たし、 今後も引手方法の進展が見受けられない、 又は此種傾向が極めて少ないと考案され る絶縁化事象	⑥⑨ 構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさない事象 構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさる事象 ⑤⑦⑧⑩

—：経年劣化対策工着工後で考慮する事象でない事象（日常的な管理事項）

▲：経年劣化対策工着工後で考慮する事象でない事象（日常的な管理事項除外）

■：評価を終じて撤消

△：絶縁化対策工着工後で考慮する事象でない事象（日常的な管理事項）

▲：絶縁化対策工着工後で考慮する事象でない事象（日常的な管理事項除外）

△：絶縁化対策工着工後で考慮する事象でない事象（日常的な管理事項除外）

■：構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさない事象

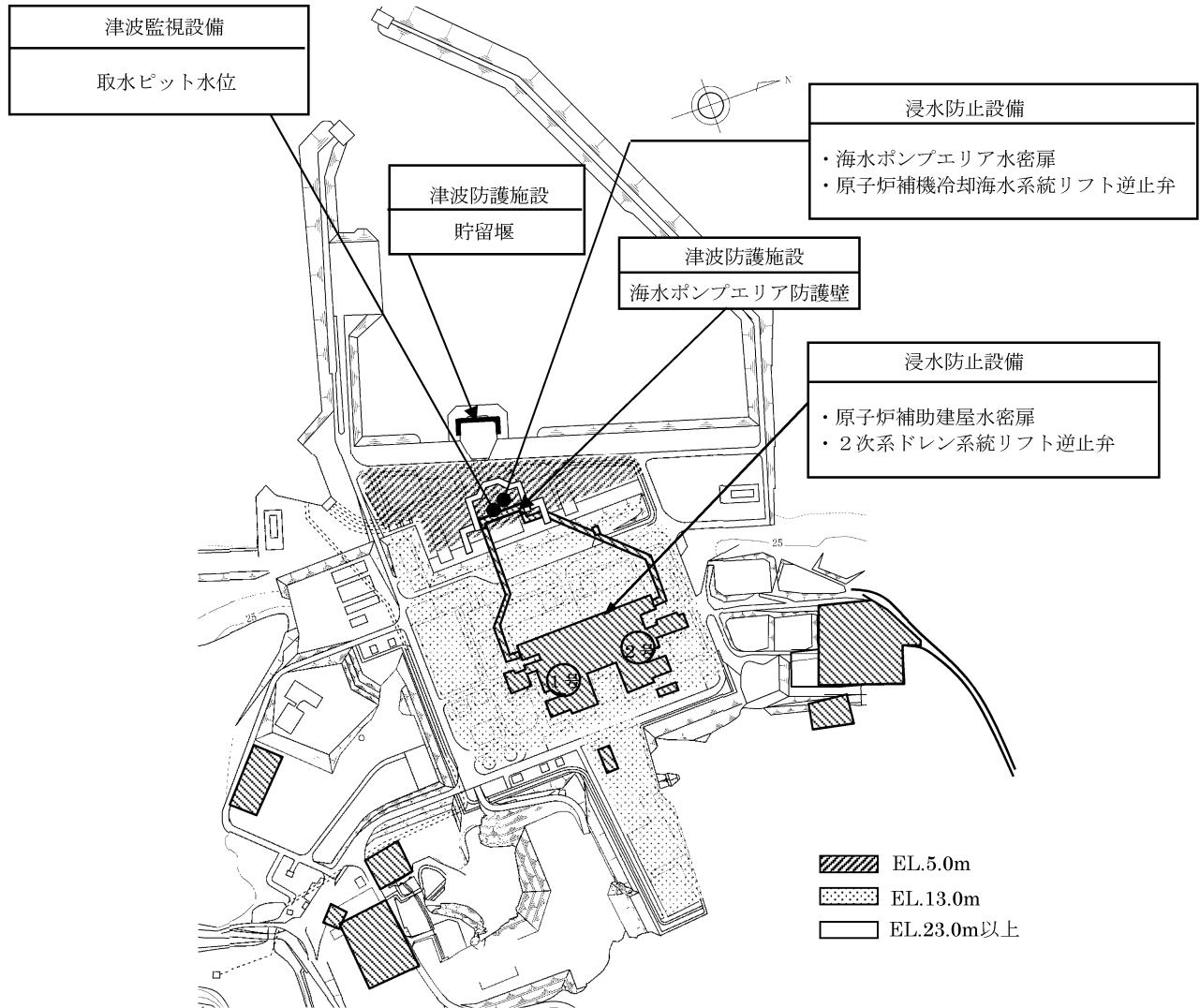
△：構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさる事象

■：構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさない事象

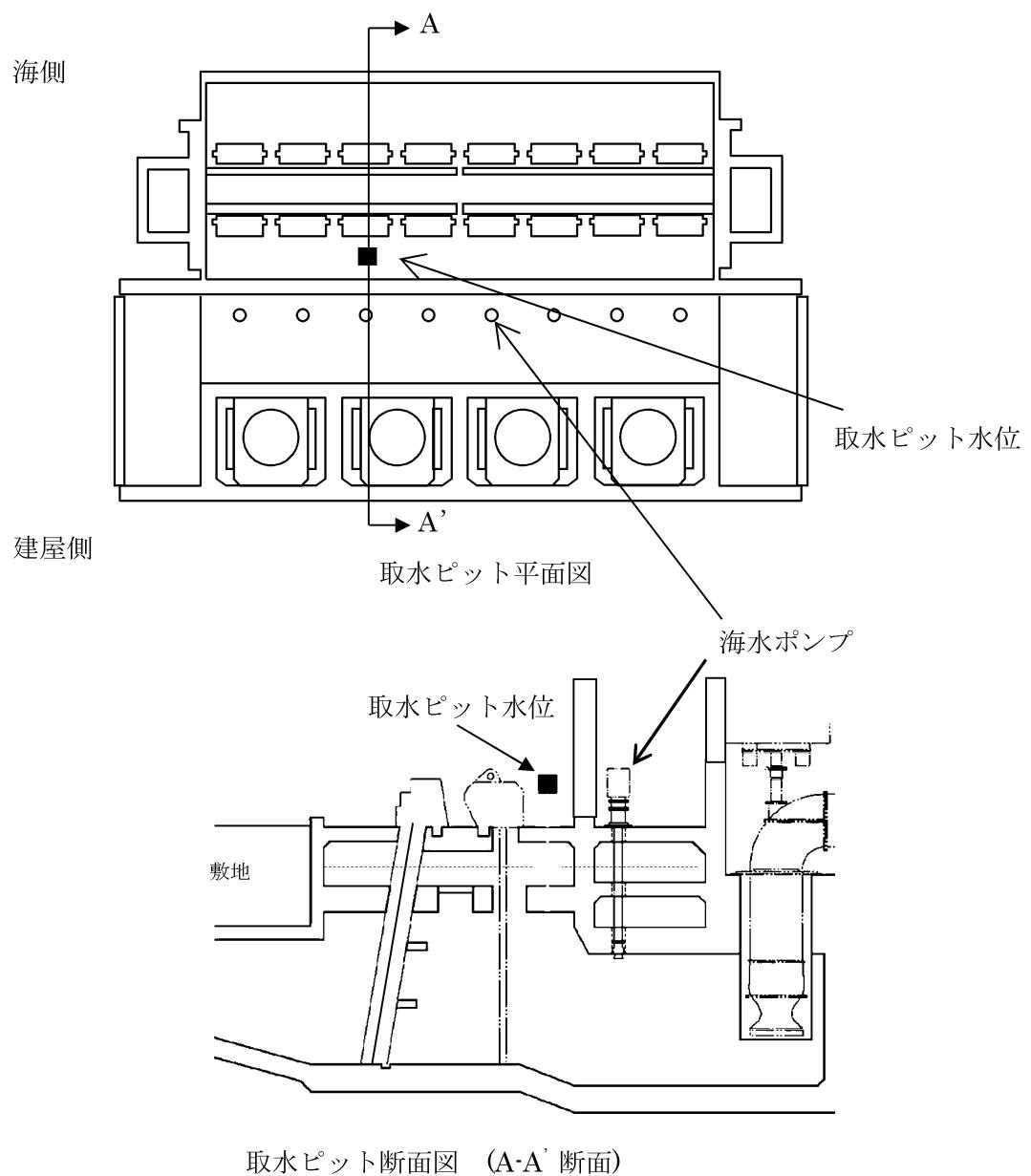
△：構造・強度・及・止水性上「軽微」には無視してさる事象

以上より、川内1号炉の「浸水防護施設」については、⑩となる対象は取水ピット水位の基礎ボルトの腐食であることから、経年劣化を考慮した耐津波安全性評価を実施する。

以上



浸水防護施設の概要

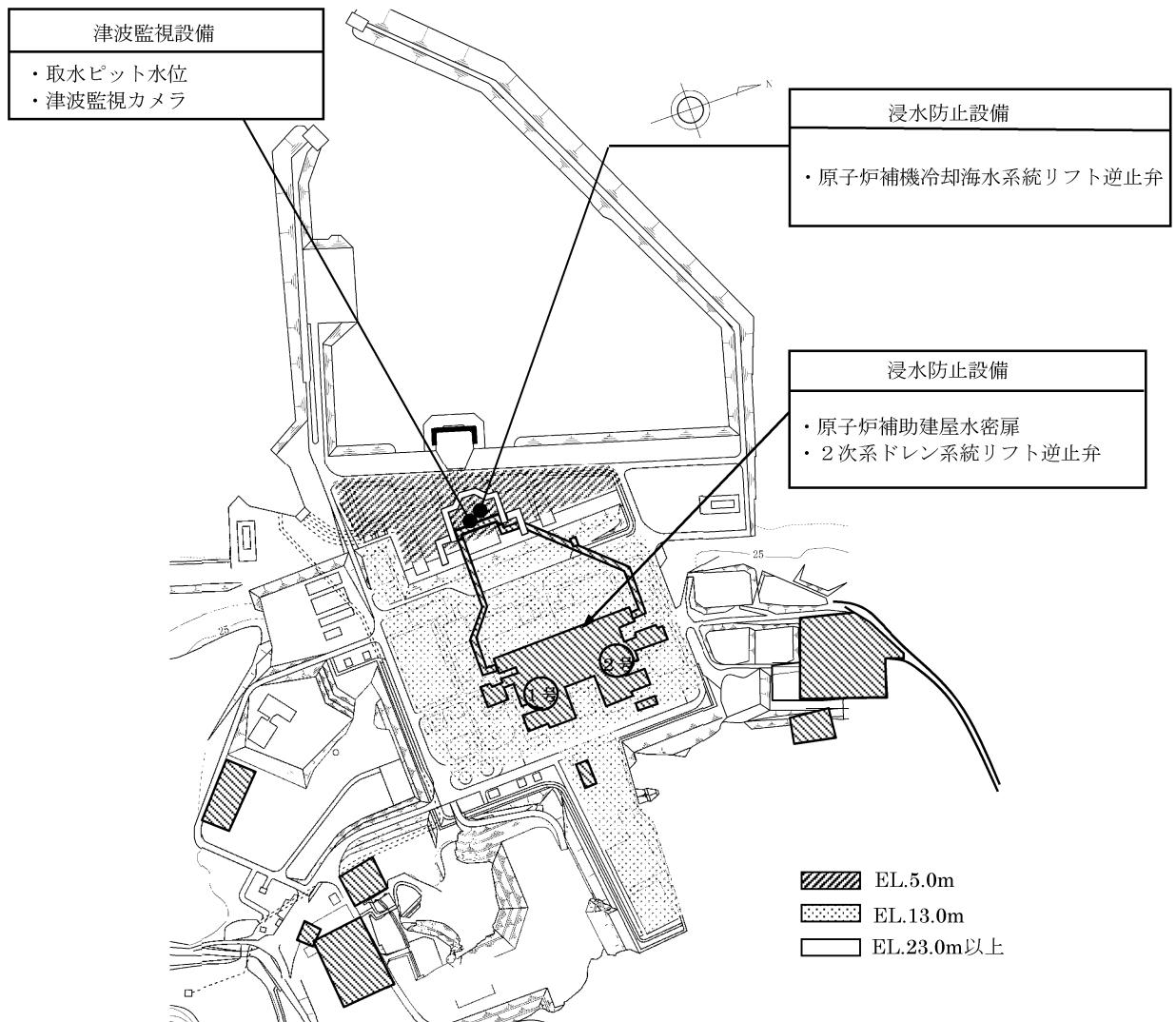


津波監視設備の配置

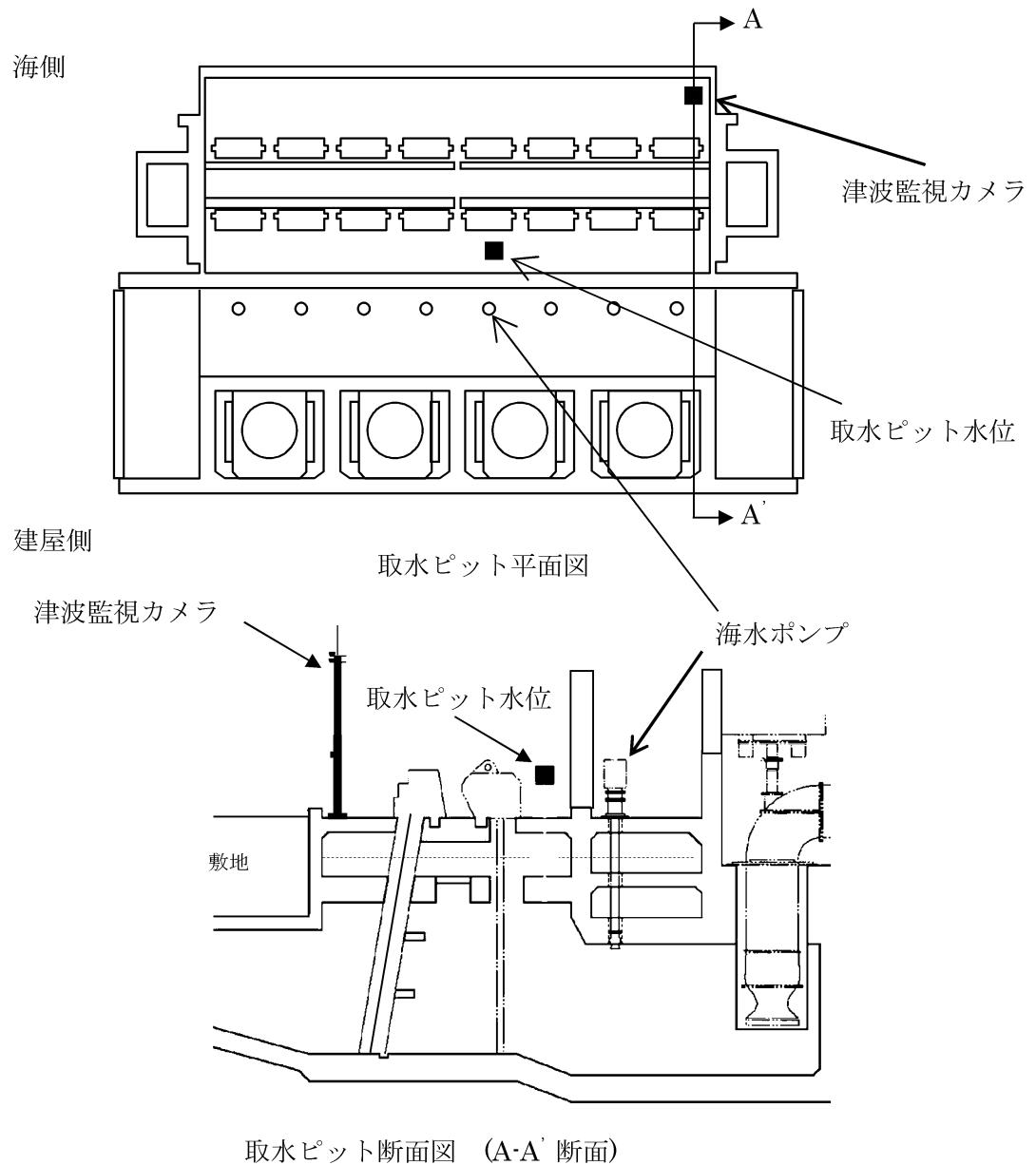
タイトル	耐津波安全性評価の評価対象設備の、具体的な抽出根拠、抽出プロセス及び評価内容について
説 明	<p>川内 2 号炉の耐津波安全性評価対象とした設備について、経年劣化事象の抽出や耐津波安全性評価の要否判断などのプロセスを示す。</p> <p>1. 浸水防護施設について 耐津波安全性評価対象とした浸水防護施設（浸水防止設備、津波監視設備）については以下のとおり。なお、浸水防護施設の概要を添付－1、津波監視設備の配置を添付－2 に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 浸水防止設備：原子炉補助建屋水密扉・・・a 原子炉補機冷却海水系統リフト逆止弁・・・b 2 次系ドレン系統リフト逆止弁・・・c (2) 津波監視設備：取水ピット水位・・・d 津波監視カメラ・・・e <p>2. 想定される劣化事象^{※1}</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 鉄骨構造物 (a) <ul style="list-style-type: none"> a. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 (○事象) 該当なし b. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 (△▲事象) <ul style="list-style-type: none"> ・腐食・・・① ・風などによる疲労・・・② (2) リフト逆止弁 (b, c) <ul style="list-style-type: none"> a. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 (○事象) 該当なし b. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 (△▲事象) <ul style="list-style-type: none"> ・応力腐食割れ・・・③ ・摩耗・・・④ ・基礎ボルトの劣化（ケミカルアンカ）・・・⑤ (3) プロセス計測制御設備 (d) <ul style="list-style-type: none"> a. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 (○事象) 該当なし b. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 (△▲事象) <ul style="list-style-type: none"> ・腐食（筐体、スタンション、ベースプレート、サポート、チャンネルベース、取付ボルト及び架台保護管等の接液部）・・・⑥ ・腐食（基礎ボルト）・・・⑦ (4) 制御設備 (e) <ul style="list-style-type: none"> a. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 (○事象) 該当なし b. 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象 (△▲事象) <ul style="list-style-type: none"> ・腐食（筐体、チャンネルベース、取付ボルト及び架台）・・・⑧ ・腐食（基礎ボルト）・・・⑨ <p>※ 1 : 絶縁低下（絶縁体の水トリー劣化による絶縁低下を含む）、特性変化及び導通不良については、耐津波安全性に影響を及ぼすパラメータの</p>

	変化とは無関係であるため記載は省略する。																									
3. 耐津波安全上考慮する必要のある経年劣化事象の抽出																										
「2. 想定される劣化事象」で整理した経年劣化事象①～⑨について、耐津波安全上考慮する必要のある経年劣化事象の有無について検討したプロセスを表1-1に整理した。																										
	表1-1 耐津波安全性を考慮する必要のある経年劣化事象の有無検討プロセス																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">技術評価：想定される経年劣化事象</th> <th>スカラップ1</th> <th>スカラップ2</th> <th>スカラップ3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象</td> <td rowspan="2">「記述」欄に該当する劣化事象</td> <td rowspan="2">④</td> <td>現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの</td> <td>構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象にな らない事象</td> <td rowspan="2">④*</td> <td rowspan="2">想定して考慮範囲・実際の考 慮範囲と異なる事象であつて、 想定して考慮範囲内に現れると極めて小さな 活動を行つてゐる。</td> <td rowspan="2">④</td> <td>現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの</td> <td>構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■ 構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ①③④⑤⑥⑧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④▲</td> <td>現在までの進歩状況や使用条件からい うて材料試験の結果と比較等により、 今後も降水量の増加や海水の増加、 又は重要な地盤の構造が大きく変化され る可能性ある事象</td> <td>②⑤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>△：基礎劣化対策、着目して該当劣化事象ではない事象（日常劣化管理事象） ▲：基礎劣化対策、着目して該当劣化事象ではない事象（日常劣化管理事象以外） *：評価省略する項目 *：高精度な第2章項目に該当する劣化事象であつて、日常劣化管理事象以外であるものの、あるいは日常劣化管理事象であつて、今 後も発生の可能性がないもの、又は少ないとして評価対象とする事象 *：高精度な第2章項目に該当する劣化事象であつて、現在発生しておらず、「今後も発生の可能性がないもの、又は少ないとして評価対象とする事象 ■：構造・強度・及早止水性上「極端に」(注)無視するべき事象 ①～⑥：構造・強度・及早止水性上「極端に」(注)無視するべき事象 ⑦～⑨：構造・強度・及早止水性上「極端に」(注)無視するべき事象 (注)：この記号は「よくない」という意味で、健全運動によるものと類似を持っていることを意味している。(注)に含まれる</p>	技術評価：想定される経年劣化事象		スカラップ1	スカラップ2	スカラップ3	高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象	「記述」欄に該当する劣化事象	④	現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの	■	現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの	構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■	高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象にな らない事象	④*	想定して考慮範囲・実際の考 慮範囲と異なる事象であつて、 想定して考慮範囲内に現れると極めて小さな 活動を行つてゐる。	④	現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの	■	現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの	構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■ 構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ①③④⑤⑥⑧		④▲	現在までの進歩状況や使用条件からい うて材料試験の結果と比較等により、 今後も降水量の増加や海水の増加、 又は重要な地盤の構造が大きく変化され る可能性ある事象	②⑤	
技術評価：想定される経年劣化事象		スカラップ1	スカラップ2	スカラップ3																						
高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象	「記述」欄に該当する劣化事象	④	現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの	■																						
			現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの	構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■																						
高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象にな らない事象	④*	想定して考慮範囲・実際の考 慮範囲と異なる事象であつて、 想定して考慮範囲内に現れると極めて小さな 活動を行つてゐる。	④	現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの	■																					
				現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの	構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■ 構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ①③④⑤⑥⑧																					
	④▲	現在までの進歩状況や使用条件からい うて材料試験の結果と比較等により、 今後も降水量の増加や海水の増加、 又は重要な地盤の構造が大きく変化され る可能性ある事象	②⑤																							
	変化とは無関係であるため記載は省略する。																									
3. 耐津波安全上考慮する必要のある経年劣化事象の抽出																										
「2. 想定される劣化事象」で整理した経年劣化事象①～⑨について、耐津波安全上考慮する必要のある経年劣化事象の有無について検討したプロセスを表1-1に整理した。																										
	表1-1 耐津波安全性を考慮する必要のある経年劣化事象の有無検討プロセス																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">技術評価：想定される経年劣化事象</th> <th>スカラップ1</th> <th>スカラップ2</th> <th>スカラップ3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象</td> <td rowspan="2">「記述」欄に該当する劣化事象</td> <td rowspan="2">④</td> <td>現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの</td> <td>構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象にな らない事象</td> <td rowspan="2">④*</td> <td rowspan="2">想定して考慮範囲・実際の考 慮範囲と異なる事象であつて、 想定して考慮範囲内に現れると極めて小さな 活動を行つてゐる。</td> <td rowspan="2">④</td> <td>現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの</td> <td>構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■ 構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ①③④⑤⑥⑧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④▲</td> <td>現在までの進歩状況や使用条件からい うて材料試験の結果と比較等により、 今後も降水量の増加や海水の増加、 又は重要な地盤の構造が大きく変化され る可能性ある事象</td> <td>②⑤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>△：基礎劣化対策、着目して該当劣化事象ではない事象（日常劣化管理事象） ▲：基礎劣化対策、着目して該当劣化事象ではない事象（日常劣化管理事象以外） *：評価省略する項目 *：高精度な第2章項目に該当する劣化事象であつて、日常劣化管理事象以外であるものの、あるいは日常劣化管理事象であつて、今 後も発生の可能性がないもの、又は少ないとして評価対象とする事象 *：高精度な第2章項目に該当する劣化事象であつて、現在発生しておらず、「今後も発生の可能性がないもの、又は少ないとして評価対象とする事象 ■：構造・強度・及早止水性上「極端に」(注)無視するべき事象 ①～⑥：構造・強度・及早止水性上「極端に」(注)無視するべき事象 ⑦～⑨：構造・強度・及早止水性上「極端に」(注)無視するべき事象 (注)：この記号は「よくない」という意味で、健全運動によるものと類似を持っていることを意味している。(注)に含まれる</p>	技術評価：想定される経年劣化事象		スカラップ1	スカラップ2	スカラップ3	高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象	「記述」欄に該当する劣化事象	④	現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの	■	現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの	構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■	高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象にな らない事象	④*	想定して考慮範囲・実際の考 慮範囲と異なる事象であつて、 想定して考慮範囲内に現れると極めて小さな 活動を行つてゐる。	④	現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの	■	現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの	構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■ 構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ①③④⑤⑥⑧		④▲	現在までの進歩状況や使用条件からい うて材料試験の結果と比較等により、 今後も降水量の増加や海水の増加、 又は重要な地盤の構造が大きく変化され る可能性ある事象	②⑤	
技術評価：想定される経年劣化事象		スカラップ1	スカラップ2	スカラップ3																						
高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象	「記述」欄に該当する劣化事象	④	現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの	■																						
			現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの	構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■																						
高精度な第 二章項目に 該当する劣 化事象にな らない事象	④*	想定して考慮範囲・実際の考 慮範囲と異なる事象であつて、 想定して考慮範囲内に現れると極めて小さな 活動を行つてゐる。	④	現在発生している。今後も発生の可能性がないもの、又は少ないと なるもの	■																					
				現在発生している。又は将来、 もしくは既に起きたが未定にな るもの	構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ■ 構造・強度・及早止水性上「極端 に」(注)無視するべき事象 ①③④⑤⑥⑧																					
	④▲	現在までの進歩状況や使用条件からい うて材料試験の結果と比較等により、 今後も降水量の増加や海水の増加、 又は重要な地盤の構造が大きく変化され る可能性ある事象	②⑤																							

以上



浸水防護施設の概要



津波監視設備の配置